

平成28年度公益社団法人越谷市シルバー人材センター

事業計画書

超高齢社会がますます進行する中、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かして地域社会の担い手として、いつまでも健康で活躍し続けることができる「生涯現役社会」や、一人ひとりが生きがいを持って、充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の具現化に向けて、シルバー人材センターの担う役割はより重要となってきました。

一方、高齢者の就労意欲は高く、内閣府が平成25年に実施した調査によると、60歳を超えても働きたいと希望する方の割合は約8割にも上っており、また高齢者の労働人口も近年増加傾向にあります。

これらの背景を踏まえ、高齢者の就業形態と発注者の要望は多種多様であり、双方のニーズを可能な限り適切に組み合わせ、スピード感をもってセンター事業を展開していく必要があります。

併せて、企業の人手不足や現役世代を側面から支える分野などにおいて、新たな事業での就業会員の確保や育成と更なる就業機会の拡大に取り組んでいく必要があります。

特に、労働力人口の減少が懸念されている中で、このような分野での取り組みを強化することは、会員の就業をとおして地域社会の貢献と生きがいの向上に資するとともに、地域経済の活性化に寄与するところであり、今後ますます重要になってきます。

よって、次のとおり事業計画を策定し、地域に信頼され魅力あふれるシルバー人材センターを目指して、全会員の総力を結集して事業を実施してまいります。

I. 基本方針

- 1 「会員の拡大」と「就業機会の確保」に全力を注ぎ、シルバー派遣を含む事業規模の拡大を図ります。
- 2 安全就業・安全管理を徹底して、「事故ゼロ」を目指します。
- 3 ボランティア活動等を実施して、地域貢献を推進します。
- 4 センター事業の将来を見据えた運営体制の充実強化を図ります。

II. 重点目標

基本方針達成のために以下の事項を重点的に行います。

1 事業規模の拡大

(1) 会員の拡大

- ① 組織委員会が中心となり、毎月センター事業の説明会を実施し、新たな入会者の確保に努めます。

- ② 入会説明会の開催を広く周知するために、市広報へ記事を掲載すると同時に、説明会案内チラシを市内各地区センター等に配置します。
- ③ 女性会員の拡大と川柳地区に新設された老人福祉センター「ひのき荘」を活用して、会員の増加を図ります。
- ④ 受注の多い職種（植木剪定、襖・障子張り、除草、修繕関係等）については、後継会員を確保、育成して即応できる体制づくりに努めます。
- ⑤ 仕事を求める高齢者に、入会説明会の案内、また、就業促進及び雇用の相談に随時対応します。

(2) 就業機会の確保

- ① 就業開拓委員会を中心に、受注開拓と新規事業の開発に努めます。また、役員等による新規開拓訪問を実施して契約維持と受注拡大に努めます。
- ② 就業開拓創出員による、事業所、個人家庭等への積極的な訪問活動を継続して行い、就業機会の開拓と提供を図ります。
- ③ 地域の人手不足分野に対応するとともに、会員の多様な働き方の選択肢を確保するため、シルバー派遣事業を積極的に展開します。
- ④ 会員入会時に実施したアンケート調査を参考にして、会員の資格・免許・特技を活かした職種の展開を図ります。
- ⑤ 日常生活支援サービスとして、住まいに関する職種と体制の充実を図り、高齢者世帯の日常生活の手助けを積極的に実施します。
- ⑥ 老人福祉センター「くすのき荘」内で実施している高齢者向けのカルチャー教室（実用書道、パソコン）事業の内容充実を図ると共に、新規教室事業の開発に努めます。
- ⑦ 会員による家庭で役立つ便利用品等の作成及び販売をして、会員の仲間づくりを図ります。

(3) 適正就業の推進

- ① 法令を遵守して就業内容や就業形態を点検し、発注者にセンター事業のしくみを正しく理解していただきながら、適正就業の推進に努めます。
- ② 業務委員会を中心に、多くの会員に就業機会を提供するため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進し、未就業者の解消に努めるとともに適正で公平な就業体制を図ります。
- ③ 業務パトロールを実施し、適正就業意識の向上を図ります。

(4) 研修会・講習会の実施

- ① 組織委員会により、新入会員を対象に、就業上の心得に関する基礎研修と、挨拶や身だしなみ等の基本的な接遇研修を実施し、会員が誠意を持って仕事をするにより、クレームのないセンターを目指します。

- ② 技能を要する職種（植木剪定、襖・障子、筆耕等）を希望する会員を対象に、技能の習得に併せて、就業に関する基本的な研修を実施します。
- ③ すでに技能職種で就業している会員には、技能向上に加えて、安全、接遇を含めた仕事別グループ研修会を実施します。
- ④ 家事サービスを希望する会員を対象に、家事グループの就業のしかたに関する基本的な講習を実施し、受注に対応できる体制を整えます。
- ⑤ すでに家事サービスで就業している会員には、技能向上や接遇を含めた基礎研修とステップアップ研修等を開催します。

また、連絡会を継続実施して、情報交換や問題解決を図り、交流機会の場の充実に努めます。

(5) 普及啓発活動の実施

- ① 広報委員会による、機関紙「シルバーだより」を年2回発行し、会員及び広く市民への情報提供とPRの場として活用します。
また、会員向け機関紙「広報ふれあい」を年10回発行し、理事会及び各委員会の活動状況やお仕事情報など、センター情報をお知らせします。
- ② ホームページを活用し、第2の窓口として各種センター情報の随時更新と提供に努めると共に、ホームページや事務所の掲示板を活用して仕事情報を掲示します。
- ③ 関係機関や地区センター等にパンフレットやチラシを随時配布します。
- ④ 市広報紙及び報道機関へ記事の提供並びに取材に協力します。

2 安全就業・安全管理の徹底

- ① 安全管理委員会において、安全就業推進計画を策定し、安全管理の着実な実施に努めます。
- ② 安全研修会の開催や安全パトロールを実施し、安全就業意識の向上を図ります。
- ③ 自主的な定期健康診断の受診指導や日常生活における健康管理の徹底を図ります。
- ④ 「シルバードライバードック」「自転車安全運転講習会」への参加を奨励して、交通ルールの遵守および交通安全の意識高揚に努めます。
- ⑤ 就業別の安全チェックリストの活用等、自主的な点検体制の整備を進めます。
- ⑥ 機関紙等で定期的に安全就業、健康管理、交通安全について啓発します。
- ⑦ 安全標語を募集し、会員の安全に対する意識啓発をします。

3 地域貢献活動の拡充

- ① 学童保育室での営繕（網戸・クロス張替え等）や、公共施設の除草・清掃等のボランティア活動を実施し、市民の役に立ち喜ばれる地域貢献活動を推進します。
- ② 「越谷市民まつり」や「こしがや産業フェスタ」などのイベントに積極的に参加して、会員力を活かしたセンター事業のPRを図るとともに、まちおこし事業の協力に努めます。

- ③ 単に就業することのみを目的とせず、センターの公益的事業（ボランティア）活動を理解していただける方の入会を推進し、また、会員のクラブや愛好会の募集を引き続き行います。
- ④ 「認知症サポーター養成講座」を公益目的事業として、市民に対して引き続き開催し、認知症に関する情報を提供してまいります。
- ⑤ 高齢者を対象にした「健康講演会及び体力測定会」を開催し、健康増進を図ります。

4 運営体制の強化

- ① 総務、事業の2部会と組織、広報、業務、就業開拓、安全管理の5委員会が中心となって、また、適時必要なプロジェクトを編成し、中長期計画及び本年度事業計画に基づいた活動を実施します。
- ② 公益法人会計の基本となる収支相償(※)に沿った、適正かつ効果的な経費の支出に努め、安定した財務基盤の構築と健全化に努めます。
 - ※ 収支相償とは、事業に係る収入と事業に要する経費を比較した場合、収入がその実施に要する適正な費用を超えてはならない。
- ③ 運営体制を強化するため、事務局職員の増員と事務局業務への会員参加を推進します。
- ④ 関係諸団体との連携強化
 - ア．越谷市、商工団体、社会福祉団体等との連携を深め、センター事業に対する理解と協力体制の構築を目指します。
 - イ．全国シルバー人材センター事業協会、埼玉県シルバー人材センター連合をはじめ、先進のシルバー人材センター等との連携交流を図り、事業の一層の発展に努めます。